

施設名		京都府立けいはんなホール									
施設概要	所在地	相楽郡精華町光台1-7		設置年度	平成20年度（当初設置平成5年）						
	設置目的	関西文化学術研究都市における文化の発展、学術の振興及び研究開発に係る交流等に資する。									
	経過	当初、平成5年に住友グループから(財)関西文化学術研究都市推進機構が寄附を受け、住友ホールとして(株)けいはんなが運営。平成20年から、京都府が寄附受けし、けいはんなホールとして運営。									
	施設機能	主要設備			主な利用料金※目的等に応じた割引有						
		ホール	メインホール(収容人員1,000人)		全日(展示等利用):400,000円						
			イベントホール(770㎡)		全日(展示等利用):400,000円						
その他		大会議室(収容人員528人)		全日(会議等利用):368,000円							
		中会議室(収容人員128人)		全日(会議等利用):110,400円							
	小会議室(収容人員24人)		全日(会議等利用):22,400円								
交通アクセス	【電車】近鉄京都線新祝園駅・JR祝園駅からバス約10分										
営業時間・営業日	営業時間	9:00~21:00		休館日	12/29~1/3						
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者	(株)けいはんな(指定管理者)										
	貸付期間	平成24年4月1日~平成29年3月31日		所在地	相楽郡精華町光台1-7						
	選定方法	公募		業種	文化学術研究交流施設の運営						
収支と人員配置	収支実績 (単位:千円)	指定管理業務	年度	25	26	27	28予算	備考			
			支出合計	90,812	93,555	94,104	101,679				
			人件費	19,402	17,617	18,966	22,313				
			物件費	71,410	75,938	75,138	79,366				
			収入合計	77,586	77,634	85,779	101,679				
			利用料金収入	52,586	49,843	57,988	73,888				
		その他収入	0	0	0	0					
		府支出額(一般財源)	25,000	27,791	27,791	27,791					
		収支	▲13,226	▲15,921	▲8,325	0					
		自主事業	支出合計	46,785	44,367	45,539	46,230		※映画劇場やコンサート・イベント事業		
			人件費	2,848	1,225	1,319	1,551				
			物件費	43,937	43,142	44,220	44,679				
	収入合計		39,354	46,235	50,997	49,843					
	利用料金収入		0	0	0	0					
	その他収入		39,354	46,235	50,997	49,843					
収支	▲7,431	1,868	5,458	3,613							
人員配置 (単位:人)	役職員数	計		正職員		嘱託職員		臨時職員		その他(派遣)	
		常勤	20	14	2	4	0				
		非常勤	0	0	0	0	0				
	計	20	14	2	4	0					
うち府派遣	1	1	0	0	0						
施設建設時の財源内訳 (単位:千円)	建設費	- 千円			起債残高	- 千円					
利用状況	利用者数	25年度	100,382 人		主要設備利用率 (平成27年度)	メインホール	34.2%				
		26年度	87,912 人			会議室	21.7%				
		27年度	119,909 人			イベントホール	32.5%				
	ピーク時	平成27年度	119,909 人		利用率算出方法	貸出数/貸出可能数					
	利用者の特徴	地域性	立地機関の会議・研修・イベント利用が比較的に多い			年齢層	赤ちゃん学フォーラムから地域敬老会まで、各世代の利用がある				
用途		-			その他(時期等)	-					
コスト負担	府負担コスト (平成27年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	232 円		府負担割合 (府支出額/収入総額)	32.4 %					
	今後5年以内の建替え、耐震補強、大規模修繕等	必要性(有(無))	内容・見込額 (単位:百万円)		(築後20年以上が経過しており、建物・設備等の状況を踏まえた対応が必要)						
	建替え等の実施時期(見込)	平成 - 年頃	内容・見込額 (単位:百万円)		-						
主な代替・類似施設	「けいはんなホール」は関西文化学術研究都市建設促進法に基づき、内閣総理大臣から指定を受けた、文化学術研究交流施設である「けいはんなプラザ」の一部であり、代替施設はない。										